

(その1)

# 収支報告書 (令和 3 年分)

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	( 現職 ・ 候補者等 )

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

- (ふりがな) (にほんきょうさんとうちほうじんいんぽうくいいんかい)
- 1 政治団体の名称 日本共産党千葉県印旛地区委員会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県佐倉市鍋木町487-5
- 3 代表者の氏名 鴨志田 安代
- 4 会計責任者の氏名 鈴木 芽子

問合せ先

(担当者) 佐田 千鶴

(電話) 043-485-9610

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	( 現職 ・ 候補者等 )
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	



158620  
3/31

定 内 郵 資 国 全 議 ( )  
解 後 券 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )  
過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
R		3/3	S		

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....				28927670
① (前年からの繰越額) .....				1673145
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....				27254525
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....				23391856
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2)) .....				5535814

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

## 2 収入項目別金額の内訳

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A .....				2838495
員 数 .....				6041

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	11660264	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[ うち 特 定 寄 附 ]	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	11660264	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[ 寄附のうち寄附のあっせんによるもの ]	0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 B (ア+イ)	11660264	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。  
 ※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		1,134	830		21.1.29	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃		1,060	634		21.2.26	〃	
〃		1,061	966		21.3.31	〃	
〃		1,058	837		21.4.30	〃	
〃		1,065	755		21.5.31	〃	
〃		1,065	755		21.6.30	〃	
〃		1,051	780		21.7.30	〃	
〃		1,047	298		21.8.31	〃	
〃		1,047	314		21.9.30	〃	
〃		1,054	878		21.10.29	〃	
〃		1,046	047		21.11.30	〃	
〃		1,060	672		21.12.30	〃	
こ の 頁 の 小 計		12,755	766				
合 計	F	12,755	766				

印

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
萩原陽子			815	000		佐倉市宮前2-16-5	市議会議員	
(内訳)			635	000	3.6.21			
			180	000	3.12.17			
木崎俊行			827	920		佐倉市エーカリが丘1-27-10	市議会議員	
(内訳)			646	566	3.6.30			
			181	354	3.12.29			
阿部百合子			501	363		四街道市旭ヶ丘3-15-13	市議会議員	
(内訳)			372	863	3.6.20			
			128	500	3.12.11			
この頁の小計			2	144	283			
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
本田 良 (内訳)			509	823		四街道市みそら 3-3-20	市議会議員	
			372	863	3.6.20			
			8	700	3.9.10			
			128	260	3.12.23			
丸山 わき子 (内訳)			282	000		八街市八街3 111-374	市議会議員	
			100	000	3.6.17			
			82	000	3.9.10			
			100	000	3.12.28			
京増 藤江			450	711		八街市八街ほ 210-47	市議会議員	
			327	164	3.7.7			
			123	547	3.12.27			
この頁の小計			1242	534				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人			
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考	
	十億	百万	千	円					
地福 美枝子 (内訳)			284	000		印旛郡酒々井町東酒井2-2-30	町議会議員		
			254	000	3.7.13				
			30	000	3.12.16				
山田 嘉代子 (内訳)			330	000		印西市原山1-3-2-302	市議会議員		
			150	000	3.7.13				
			30	000	3.11.6				
			150	000	3.12.26				
伊藤 真一 (内訳)			556	000		印西市小林214	市議会議員		
			430	000	3.7.1				
			126	000	3.12.10				
この頁の小計			1170	000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合は、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
中川 勝敏			320	000		白井市塚込1-5-3-104	市議会議員	
(内訳)			100	000	3.6.20			
			220	000	3.12.10			
市原 正樹			21	200	3.12.20	佐倉市藤台7-6	無職	
小川 一雄			50	000	3.10.26	佐倉市城204-298	会社員	
北原 勝			72	000		佐倉市大崎台4-26-24	会社員	
(内訳)			27	000	3.9.1			
			45	000	3.12.1			
高柳 重雄			10	000	3.12.30	佐倉市六崎1018-3	自営業	
この頁の小計			473	200				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
高石 正二			44	400		佐倉市長熊392	無職	
(内訳)			10	000	3.10.12			
			34	400	3.12.25			
松原 和江			30	000	3.12.25	佐倉市大蛇町503-5	無職	
栗山 由利子			5	000	3.12.28	佐倉市宮前1-14-18	無職	
清田 乃り子			110	000		佐倉市錦木町1061番地22	弁護士	
(内訳)			50	000	3.2.22			
			60	000	3.10.20			
この頁の小計			189	400				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
清田 伸一			110 000			佐倉市鎗木町1061番地22	無職	
(内訳)			50 000	3,2,22				
			60 000	3,10,20				
時崎 賢司			130 000			佐倉市上志津1769-39	税理士	
(内訳)			50 000	3,1,31				
			30 000	3,8,4				
			20 000	3,10,27				
			30 000	3,12,25				
時崎 清子			10 000	3,10,27		佐倉市上志津1769-39	事務員	
藤本 佳男			10 000	3,6,30		佐倉市上志津1673-91-521	無職	
この頁の小計			260 000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
田中敬子			47125		3.12.20	佐倉市上尾津1600	無職	
上田美毎			17000		3.12.20	佐倉市新臼井田12-24	無職	
中河悠子			76600		3.12.20	佐倉市上座411-100	会社員	
増沢誠一			31200		3.12.20	佐倉市宮1台3-18-2	無職	
高野明子			18500		3.12.20	四街道市千代田5-10-3	無職	
浅野彰			20000		3.12.20	四街道市大目317-19	無職	
菊地次弥			20000		3.12.20	四街道市大目257-2	無職	
この頁の小計			230425					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
菊地 京子			20 000		3.12.20	四街道市大目 257-2	無職	
山田 真希夫			13 600		3.12.20	四街道市大目 521-16	無職	
山田 美枝子			13 600		3.12.20	四街道市大目 521-16	無職	
金子 雅枝			22 400		3.12.20	四街道市大目 470-16	無職	
田口 孝吉			50 000		3.12.20	四街道市栗山 1000-126	無職	
大久 重雄			10 000		3.3.7	八街市八街 996-12	無職	
この頁の小計			129 600					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
宇都 孝雄			15000			八街市大関 92-17	無職	
(内訳)			10000		3.3.7			
			5000		3.7.4			
児玉 俊二			40000			八街市八街に 53-237	無職	
(内訳)			30000		3.6.13			
			10000		3.10.16			
児玉 美佐子			40000			八街市八街に 53-237	無職	
			20000		3.6.13			
			20000		3.10.16			
佐々木 弘美			3000		3.7.30	八街市朝日 196-9	無職	
この頁の小計			98000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
持田 光夫			4000		3.11.21	八街市八街ほ 552-3	団体職員	
廣末 勲			6200		3.12.27	八街市文蔵 301-2038	無職	
棚山 検 (内訳)			20000			八街市朝日 415-35	会社員	
			10000		3.7.30			
			10000		3.12.10			
中井 節子			11000		3.12.27	八街市八街ほ 208	会社員	
小室 幸子			5000		3.7.30	八街市みどり台 1-14-2	無職	
京増 富夫			6000		3.12.27	八街市八街ほ 210-47	無職	
この頁の小計			52200					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
佐藤 安雄			12000		3.12.27	八街市八街に124-167	団体職員	
佐藤 和子			6000		3.12.27	八街市八街に124-167	無職	
松原 清子			11250		3.12.28	八街市文達131-62	団体職員	
伊原 奈津子			85000			八街市八街は37-49	自営業	
(内訳)			50000		3.8.1			
			20000		3.10.28			
			15000		3.11.29			
井上 敬一			30000		3.10.19	印旛郡酒々井町東酒々井 6-6-4-503	無職	
この頁の小計			144250					
その他の寄附								
合計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
藤橋 政治			141 000	3.12.26	伊豫郡酒々井町中央台 2-20-12	無職	
河島 芳男			13 000	3.11.29	酒々井町中央台1-18-3	無職	
高野 昇二			20 000	3.12.26	酒々井町東酒々井6-6-11-304	無職	
高橋 進			30 000		酒々井町中央台3-3-1-7-502	無職	
(内訳)			20 000	3.8.22			
			10 000	3.12.20			
池嶋 栄二			7 000	3.8.30	富里市日吉台4-3-21-207	無職	
小高 茂			15 000	3.7.21	富里市根本名1023-10	無職	
この頁の小計			226 000				
その他の寄附							
合計							

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
池川 和子			64	600		白井市清水口2-1-14-101	無職	
(内訳)			14	400	3.6.28			
			19	200	3.9.22			
			31	000	3.12.22			
松永 強一			88	400		白井市けやき台1-2-1-807	無職	
(内訳)			31	400	3.3.23			
			32	000	3.10.22			
			25	000	3.12.22			
津村 利子			66	000		白井市けやき台2-2-1-101	無職	
(内訳)			24	000	3.3.23			
			30	000	3.9.22			
			12	000	3.12.22			
この頁の小計			219	000				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
島飼 博志 (内訳)			64	800		白井市清水口2-4-1-205	無職	
			18	400	3.4.23			
			20	400	3.8.25			
			26	000	3.12.22			
大石 武夫 (内訳)			28	400		白井市清水口1-5-6-1	無職	
			14	400	3.7.26			
			14	000	3.12.22			
関口 三郎 (内訳)			40	156		白井市大山口2-10-3-203	無職	
			20	400	3.5.26			
			19	756	3.11.24			
石渡 美枝			20	000	3.12.1	八街市四木1280	無職	
この頁の小計			153	356				
その他の寄附								
合計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
牧野 喜英			21	400		白井市清水口1-2-3	自営業	
(内訳)			8	400	3.10.22			
			13	000	3.12.22			
谷口 晴夫			20	000		白井市清水口2-4-4-206	無職	
(内訳)			10	000	3.3.23			
			10	000	3.12.22			
竹内 正子			10	000	3.9.22	白井市清水口2-4-12-307	無職	
横山 英和			30	000		白井市大山口1-14-4	無職	
(内訳)			10	000	3.10.22			
			20	000	3.12.22			
この頁の小計			81	400				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
徳本 悟			10000		3.7.26	白井市池の上2-9-1	無職	
間嶋 博			68933			白井市堀込2-1-5-704	無職	
(内訳)			33400		3.3.4			
			35533		3.9.24			
井上 鷹子			31200		3.12.20	印西市高花6-34-8	無職	
出縄 光二			34200		3.12.30	印西市木刈4-17-1	無職	
伊藤 弘			20000		3.12.20	印西市大森4450-149	無職	
三浦 富士夫			10000		3.10.25	富里市新中沢486-18	自営業者	
この頁の小計			174333					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
高久 秀雄			5000		3.10.6	成田市一坪田272-26	自営業者	
若林 政男			5000		3.10.7	富里市七栄351	自営業者	
嘉数 正幸			10000		3.10.8	富里市御料1009-15	自営業者	
小林 公子			10000		3.10.8	成田市三里塚御料1-1483	自営業者	
谷ヶ崎 和子			20000		3.9.30	富里市日吉台3-7-1	無職	
野井山 正史			6000		3.9.30	富里市日吉台4-18-10	無職	
沼倉 政幸			5000		3.7.31	富里市日吉台1-59-71	無職	
この頁の小計			61000					
その他の寄附			4611283					→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			11660264					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				7412013					
	(2) 光 熱 水 費				450609					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				907034					
	(4) 事 務 所 費				1249853					
	小 計 ((1)~(4))				10019509					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				5907230					
	(2) 選 挙 関 係 費				0					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				132026					
	(内)									
	ア 機関紙誌の発行事業費				0					
	イ 宣伝事業費				132026					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費				169058					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				5964033			5964033		
	(6) そ の 他 の 経 費				1200000					借入金返済
	小 計 ((1)~(6))				13372347			うち本部・支部間の交付金合計 5,964,033円		
	合 計				23391856					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

※コピー機により複写した領収書の写しが必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。









(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入  ( 納付金 )
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
納付金	十億	百万	千	円	21. 1. 29	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃			380,	421	21. 2. 26	〃	〃	
〃			562,	887	21. 3. 31	〃	〃	
〃			578,	795	21. 4. 30	〃	〃	
〃			270,	025	21. 5. 31	〃	〃	
〃			497,	878	21. 6. 30	〃	〃	
〃			691,	184	21. 7. 30	〃	〃	
〃			424,	609	21. 8. 31	〃	〃	
〃			469,	527	21. 9. 30	〃	〃	
〃			828,	415	21. 10. 29	〃	〃	
〃			389,	111	21. 11. 30	〃	〃	
〃			220,	962	21. 12. 30	〃	〃	
〃			650,	219				
この頁の小計			5,	964,033				
その他の支出				0				
合計			5,	964,033				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  ( 借入金返済 )
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
借入金返済	十億	百万	千	円	R3. 1. 26	一河 恵美	香取市津宮691-6	
借入金返済			100,000		R3. 2. 25	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 3. 26	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 4. 26	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 5. 26	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 6. 28	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 7. 27	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 8. 26	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 9. 27	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 10. 26	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 11. 26	一河 恵美	〃	
借入金返済			100,000		R3. 12. 24	一河 恵美	〃	
この頁の小計			1,200,000					
その他の支出			0					
合計			1,200,000					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			380,	421	21.1.29	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃			562,	887	21.2.26	〃	〃	
〃			578,	795	21.3.31	〃	〃	
〃			270,	025	21.4.30	〃	〃	
〃			497,	878	21.5.31	〃	〃	
〃			691,	184	21.6.30	〃	〃	
〃			424,	609	21.7.30	〃	〃	
〃			469,	527	21.8.31	〃	〃	
〃			828,	415	21.9.30	〃	〃	
〃			389,	111	21.10.29	〃	〃	
〃			220,	962	21.11.30	〃	〃	
〃			650,	219	21.12.30	〃	〃	
この頁の小計			5,964,	033				
合 計			5,964,	033				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input checked="" type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額				年月日	備考	
	十億	百万	千	円			
佐倉市錦木町 487-5		13	600	000	2000.10.29	211.89m <sup>2</sup> 土地	
この頁の小計		13	600	000			
合計		13	600	000			

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。



(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額						
	十億	百万	千	円			
一河 恵美		1	300	000		借入金	
この頁の小計			1	300	000		
合計			1	300	000		

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

**全団体必要**

# 宣 誓 書


添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 31 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県印旛地区委員会

会計責任者の氏名 鈴木 幸子 

(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名 ( 印 ) )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

**全団体必要**